

E メール配信 (Friday, 11 September 2020 1:27 PM)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

- ①日本・シンガポール間におけるビジネストラックについて
本日 9 月 11 日、日本・シンガポール間のビジネストラック利用手続きが
9 月 18 日（金）から開始される旨、発表がございました。

<ビジネストラック>

例外的に相手国又は本邦への入国が認められ、「活動計画書」の提出等の更なる条件の下、

相手国又は本邦入国後の 14 日間の自宅等待機期間中も、行動範囲を限定した形でビジネス活動が

可能となる（行動制限が一部緩和される）スキームです。主に短期出張者用となります。

今後、手続き等の詳細は、下記サイトへ掲載される予定です。

日本外務省：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html

シンガポール SafeTravel：<https://safetravel.ica.gov.sg/>

本内容につきましては、下記日本外務省のホームページをご確認下さい。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008746.html

以上

<本件担当>JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg